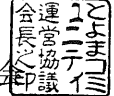


様式第2号 (第3条関係)

登米市登米公民館利用許可書 兼使用料減免決定通知書 (兼使用料領収書)		申請者	住所							利用者区分	
			団体名							1. 登米市内 2. 登米市外	
利用目的									入場料徴収の有無		
減免理由									無・有 (1人 円)		
利用日時 (利用する部屋ごとに記入)		利用する部屋名に○印							利用予定 人員	使用料内訳	
		談話室 200	講座室 300	クラブ室 200	和室 300	会議室 300	調理実習室 200	大集会室 1,300			
年 月 日 (曜)	時 分 ~ 時 分									使用料 (円) × (時間) =	付帯料金 (円) × (時間) =
年 月 日 (曜)	時 分 ~ 時 分									使用料 (円) × (時間) =	付帯料金 (円) × (時間) =
年 月 日 (曜)	時 分 ~ 時 分									使用料 (円) × (時間) =	付帯料金 (円) × (時間) =
年 月 日 (曜)	時 分 ~ 時 分									使用料 (円) × (時間) =	付帯料金 (円) × (時間) =
年 月 日 (曜)	時 分 ~ 時 分									使用料 (円) × (時間) =	付帯料金 (円) × (時間) =
年 月 日 (曜)	時 分 ~ 時 分									使用料 (円) × (時間) =	付帯料金 (円) × (時間) =
備考	利用許可及び使用料減免決定							領収印		合計	円
	登米市公民館管理規則第3条の規定により、上記のとおり利用を許可する。 登米市公の施設の減免等に関する規則第4条第1項の規定により、右記のとおり使用料を減免する。 年 月 日 とよまコミュニティ運営協議会									減免	1. 全額免除 2. 使用料のみ免除 3. 使用料5割減額
										納付額	円
利用上の注意 1. 利用時間を守り、利用目的以外に利用しないこと。 2. 利用後は必ず清掃し、使用した備品は元に戻すこと。 3. 火気に特に注意し、ゴミは持ち帰ること。											